

## 令和6年度第1回京都府子どもの貧困対策検討会（議事録概要）

日時 令和6年5月27日（月）9：30～11：30  
場所 京都経済センター3階 3-F  
参加者 別添のとおり  
内容 以下のとおり

### ① 冒頭

<開会挨拶（健康福祉部東江副部長）>

今年度で第2期の計画が終了するので、次期計画の策定に向けたこの検討会となる。

次期計画については、こども大綱の内容を踏まえながら、また、第2期の計画の総括をしながら、策定に向けて検討を進めていくという形で考えているのでお願いしたい。

<新任委員紹介（事務局より）>（※）欠席のため事務局より紹介

家村隆宏委員 京都府中学校校長会（京田辺市立培良中学校校長）

石崎勝巳委員 京都府町村会（精華町健康福祉環境部子育て支援課長）

神村有美委員 社会福祉法人京都府母子寡婦福祉連合会

田中優也委員 龍谷大学学生

永池孝二委員 京都府市長会（宇治市福祉こども部こども福祉課長）

山内忠敏委員 特定非営利活動法人きょうと藤ノ木セカンドハウス

中井三嘉委員 京都ジョブパークカウンセラー（※）

糸井政文委員 京都府小学校校長会（宮津市立宮津小学校校長）（※）

<小沢座長>

推進計画の実施状況（資料2-1）については、例年通りの量的な検討に終わっているように思えるので、改善しながら、次期計画案策定に向けての議論の中で取り組んでいきたい。

### ② 京都府子どもの貧困対策推進計画の改定について

家庭・青少年支援課福阪参事より資料1-1～1-6に基づき説明。

- ・前回改定時には、国が令和元年11月に策定した「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえて、令和2年3月に見直しを行ったところだが、今回の改定は、令和5年12月22日に閣議決定された「こども大綱」を踏まえた見直しが必要となっている。
- ・こども大綱については、こども基本法に基づき、従来の少子化社会対策大綱や子ども・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱の3つの大綱を1つに束ね、幅広いこども施策に関する基本的な方針や重要事項を一元的に定めるもので、子供の貧困対策に関する大綱については、こども大綱の中に位置付けられることとなった。
- ・こども大綱と同日に閣議決定された「こどもの居場所づくりに関する指針」は、居場所づくりに関わる取り組み内容について、国の考え方を示すものであり、本計画の重点施策である「こども

の城づくり事業」にも関連をしてくるもの。

- ・今回の改定作業にあたり、こども大綱及びこどもの居場所づくりに関する指針、この2つの視点をしっかり踏まえながら、進めていく必要がある。
- ・年間4回程度の検討会を予定しており、第2回検討会までに骨子案を提示できるよう検討したい。
- ・夏頃には作業部会として、こども大綱にも記載のあるこどもへの意見聴取として当事者からの意見を聞く場を設ける予定としており意見聴取の方法については今後検討したい。

### ③ 第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況について

資料2-1に基づき、知事部局分を家庭・青少年支援課、教育委員会分を学校教育課より説明。

(知事部局)

資料2 ページ：「福祉圏域における地域ネットワークの強化」

「ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業」

「子ども食堂開設・運営支援事業」

「子どもの未来づくりサポーター事業」

「こどもの城づくり支援事業」

資料3 ページ：「出産・子育て応援交付金事業」

資料6 ページ：「文化の心次世代継承事業」

資料11 ページ：「所属がなく支援が行き届きにくい子どもに対して継続的に支援を行う仕組みづくりを目指す」の一部

資料14 ページ：「私立中学校等就学支援金」

「私立高等学校等授業料減免事業等補助」

「私立高等学校学費軽減補助」

資料15 ページ：「就労・奨学金一体型支援事業」

(教育委員会)

- ・資料5 ページ：「スクールカウンセラーの配置、派遣」
- ・資料6 ページ：「京都府学力・学習状況調査活用事業」
- ・資料7 ページ：「子育て－教育コンシェルジュの設置」「心の健康観察の導入推進」
- ・資料2-1 以外について
  - ・京都府教育委員会では、経済的な支援が必要な場合には、各種の制度を一覧にした冊子や資料を活用して、その制度を積極的にお知らせするとともに、必要に応じて家庭訪問などもしながら一人一人の状況に応じた進路指導に丁寧に取り組んでおり、学校にも機会をとらえて、改めて周知を図っている。
  - ・経済的な理由や家庭の事情等で学習習慣が十分身につけていない子どもたちを支援するため、学校ではスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーなどの専門家も出席するケース会議を通じて様々な事案の分析や対応検討を行い、必要に応じて、福祉の関係機関等に繋げ学習に専念できるような環境を確保するよう努めている。その上で、一人一人の状況に応じて個別補習や学習支援を行うなど、児童生徒の学力保障に取り組んでいきたいと考えている。今後も、

関係各課や関係機関の方々と連携した取組を広げ、適切な支援につなげることができるよう、学校がプラットフォームとしての役割をしっかりと果たすとともに、子どもたちが環境に左右されずに、希望進路を実現できるよう、学力保障に向けた取組を進めていきたい。

意見交換について

<佐々井委員>

7 ページの新規事業「子育て－教育コンシェルジュの設置」について、公立学校だけでなく、府内の私立学校も対象に含められないか。

<村山教育監>

基本的には教育委員会の所管内ということで公立中心になってしまうが、私立学校に関する相談があった場合には相談先を紹介するなどの対応はしたい。

<山内委員>

2 ページの「子ども食堂開設・運営支援事業」は、民間助成金であるオムロン基金とも連携している部分もあり、支援を受ける立場としては助かっている。

<神戸委員>

計画事業の進捗を見る上で、単に実施団体の増減ではなく、実施団体の具体的な対応事例の共有をしてもらえると、より効果的な検証が図れると考える。

<福阪参事>

実施団体の取組状況については、事業に係る書面での実績報告等や団体訪問の機会を通じて、実施状況の中に反映できるように努めたい。

<杜委員>

資料2 ページの「こどもの城づくり支援事業（きょうとフードセンター事業）」の物資の受け取り先については、日頃連携を図っている機関などにしてもらえる方が団体としては活用しやすい。

<山内委員>

山城地域でフードセンターを活用しているが、受け取り先とはお互いに意見交換をする機会を設けるなどして連携を図っているので、配布先の施設により状況が違うかもしれない。

<田中委員>

資料2 ページ「こどもの未来づくりサポーター事業」について、大学のボランティアセンター等で周知してもらえれば、大学には意欲的な学生も多いので、実施側の人材確保の面で効果的だと思う。

<小沢座長>

- ・ こどもの城づくり事業は京都府の特色ある取り組みの1つなので、次期計画策定にあたり、この間どういう形で取り組み、どういう成果があったのかということを経験する必要がある。
- ・ まなび・生活アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）について、全国的にも取組が進んでいると認識しているが、配置数だけでなく、全体としてどうなっているのか、今どういう段階にあるのか、課題は何かということも報告してもらいたい。
- ・ こどもの貧困対策の肝の一つである教育部局と福祉部局の連携についても、現状や課題について

整理が必要。

<東江副部長>

資料1-6の中においても現行計画の重点施策体系のまず一番に、教育と福祉の連携を持ってきているので、こどもの城等も含めて、次回会議に向けてしっかり整理していきたい。

#### ④ 「令和5年度こどもの貧困対策にかかる実態調査結果について」

資料3に基づき、教育委員会学校教育課力石参事より結果報告

五石委員より以下のとおり分析結果の報告

- ・要保護家庭の子どものサンプル数がかなり少なく結果の信頼性が落ちているが、一方で、経年の結果についてトレンド（傾向）を見るという意味では重要であり、数学・算数の点数が、徐々に下がってきていることは気になる。
- ・地域別の結果は示していないが、地域によってかなり差があるのではないかと思う。どこを重点的に支援するのかについて、地域別のデータも考慮すべきではないかと考える。
- ・進学先として全日制の割合が年々減っている一方、通信制の割合が顕著に上昇傾向にあり、教育を受けやすいなどの良い面もあるが、社会的な関係が希薄になる傾向があるなど、良くない面も想定されるので、影響についてはしっかりと見ていく必要がある。
- ・コロナをきっかけにして不登校がかなり増えており、対策が求められている。事業実績で拠点校をどれだけ増やしたかという情報も大事だが、それによってどういう変化が現れたか、どのように子どもを支援できたかという情報を示してこそ政策検証であるので、お願いしたい。
- ・また、不登校の問題というのは、実は教育と福祉で考え方にかなり違いがあり、教育の側では学校に復帰させることを基本的な方針とする傾向があるが、福祉の側では子どもにとって何が一番いいかを考える面もあり、こういった違いも踏まえて議論をしていくべきだと思う。

意見交換について

<神村委員>

子どもの声を聞き取ることはすごく大事だと思うが、他人の力を借りられない、誰にも相談できない状況の保護者（母親）の方も多いので、保護者（母親）の声を聞き取ることも大事であると思う。

<塩川委員>

子どもたちにとって学校は、学びだけではなく、社会との窓口であり、登校ができない生徒に対しても学校として果たすべき役割があると考えている。保護者の方についても、どんなサポートが受けられるかを知らない場合が想定されるため、窓口としての役割も担っていると思う。課題としては、子どもたちが卒業してからもしっかりと社会と繋がっていけるのか、福祉のサポートを受けられるのかということで、学校としても各機関と連携し、卒業後も社会とのつながりを持ち続けられるよう情報を提供していきたい。

<神戸委員>

若者のオーバードーズといった課題を感じており、そこへのアプローチは福祉的な支援だけでは、不十分であるので、例えば医療機関についても貧困対策の関係機関に入れるような仕組みができれば

ば円滑な支援につながるので、ご検討いただきたい。

<加藤委員>

計画にも記載があるが、所属するところがない子どもについては、つながることができれば就労支援などの何らかの支援方策を検討できるので、いかにしてつながっていくかが重要である。

## ⑤ 閉会

<閉会挨拶（教育庁村山教育監）>

今年度最終年度となる第2次計画について、初年度にコロナ禍に見舞われ、それ以外にも5年間で社会の移り変わりが激しく、様々な変化が生じている。今後の方向性の検討にあたっては、これまでの取組の検証と、課題・成果の分析に加え、こういった社会の変化も踏まえながら、検討していく必要がある。本日頂戴したご意見を踏まえ、様々な困難を抱える子どもたちにしっかりと支援が届くように、関係機関との連携を強化して、全庁挙げて子どもの貧困対策に取り組んでいく必要があると考えている。